

「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」 開設のお知らせ

北海道では、新型コロナウイルスに感染した疑いのある方を診療体制の整った医療機関に確実につなぐための「帰国者・接触者相談センター」と、「感染症に関する一般相談」の電話番号を全道で統一し、新たに「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」としました。

0 8 0 0 - 2 2 2 - 0 0 1 8 (通話無料)

24時間相談窓口

感染症に関する一般相談 感染症の予防方法や、症状、治療に関する疑問や不安などをご相談ください。

※少なくとも、以下のいずれかに該当する場合はすぐにご相談ください

- ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがあ
る場合
- ②重症化しやすい方[※]で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けて
いる方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ③上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状
と思う場合はすぐに相談してください。
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

■ 妊婦の方へ

念のため、重症化しやすい方と同様に、お早めにご相談ください。

■ お子様をお持ちの方へ

小児については、小児科医による診察が望ましいため、かかりつけ小児科医院にご
相談ください。かかりつけ医が決まっていない・わからない場合は当センターへご相談
ください。